高農政第332号 令和7年10月2日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高島市長

市町村名		高島市			
(市町村コード)		(252123)			
地域名		今津地域 浜分地区			
(地域内農業集落名)		(浜分、川尻)			
力業の幼用を取り	+	令和7年10月2日			
協議の結果を取り	まとめた千月口	(第2回)			
		(N)2 [17			

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

浜分地区の一部には、用水不足や深田といった、耕作する条件が悪い農地が存在している。
大規模農家が数件あり、お互いが相談して、集積・集約を進めている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲を主要作物としつつ、今後は生産性の高い農業も検討し、収益性を向上させる。

- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	34.4 ha		
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.4 ha		
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha		

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

農	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項												
(-	1)	農用地	の集	積、集約	化の	<u>方</u> 針							
組	続	して集	落で	の話し合	いを	行い、目標地図の見直し	を 行	テうなかで、農地の第	€積	•集約化の耳	又組	を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方針													
目	目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の賃借を進める。												
				業への耳		•							
助]成	金、融	資等	を利用し	用排	水路の維持管理を図る。							
						成の取組方針					- 1.1		
						を募り、意向を踏まえな	がら	担い手として育成し	てし	くため、関係	系機	と連携し	相
一部	(U)	り疋産	まで	切れ日を	ドく月入れ	組んでいく。							
						援サービス事業者等へ		豊作業委託の活用力	亍針				
JA等から情報の提供を受け、必要があれば検討する。													
رزا	下	任意訂	己載哥	事項(地均	はの実	情に応じて、必要な事項	[€i	選択し、取組方針を	記載	してください	1)		
		1)鳥獣	被害	防止対領	₹ ✓	②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		4 輸出		⑤果樹等	
		6 燃料	• 資;	原作物等	✓	⑦保全•管理等	>	8農業用施設		9その他			_
(i	異排	- Rした_	上記(の取組方	針】	<u>!</u> -			ļ		_		
1-		•	• • • •			継続・拡大する							
						に保全管理対策に取り組 と保全管理対策に取り組]み.	農道や水路等を共	同清	舌動により保	全	する。	